

やりたいこと  
あきらめたくない

茨城県

# 交通遺児 福祉基金

あなたの「学び」を応援します

茨城県社会福祉協議会では

県民の皆様や企業・団体から寄せられた寄付金をもとに  
交通事故により親を亡くされた交通遺児の方への  
支援を行っています

令和3年度から高等学校卒業生等への  
激励金の贈呈を新たに追加しました

激励金  
(一人あたり)

20万円

## 対象学校等

高等学校／中等教育学校／特別支援学校高等部  
高等専門学校／高等学校卒業程度認定試験合格者

## 対象者

茨城県内に居住しかつ、茨城県内の学校に在籍しており、  
交通事故等によって遺児となった方。なお、県外への転居、  
再婚、養子縁組等を行った場合は対象外です。

## 手続きに必要な書類

①～⑤の全てが必要です

- ①申請書
- ②交通事故による死亡確認のできる公的書類
- ③世帯の戸籍謄本(全部事項証明書)
- ④住民票謄本
- ⑤学生証、在学証明書、卒業見込証明書のいずれか  
高等学校卒業程度認定試験合格者は合格の確認ができるもの  
※②～⑤はコピーでも可

[申請期間] 令和3年9月1日から9月30日までに、下記申請先へ郵送または持参してください

申請・問い合わせ先

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部 TEL 029-243-3805  
〒310-8586 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館 2階 <https://www.ibaraki-welfare.or.jp/>